

意見提出者	団体
-------	----

1. 項目	一般用医薬品のインターネット販売の規制緩和
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	昨年6月から離島居住者や継続使用者を除き、一般用医薬品（除3類）をインターネット上で販売することが禁止されており、来年6月以降は全面的に禁止される。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（平成21年5月29日）
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	インターネット販売による一般用医薬品の副作用被害の事実関係を踏まえ、安全性を確保しながらインターネットにより一般用医薬品を販売する際のルール制定についての議論を早急に行い、来年5月末までに結論を得る。